



原子力センター構想(仮称)は
再検討しなければならぬ

無党派 相沢 一正 議員

議員 福島第一原発事故を踏まえて原子力センター構想をどう考えるか。

理事 事故自体大変深刻だ。東海村の原子力とどう付き合うか、事故を踏まえて村民がどう考えるかということをきちつと議論した上で将来像を描かなければならない。構想の有する基本的機能は最終決定ではない。その機能の具体化の議論も進んでいない。福島原発事故についての思いを含めて議論の方向を確認して、構想は年度末ぐらいにまとめる。

議員 その深刻な認識が、構想にどう繋がる

か聞きたいわけだ。構想の理念・視点のなかの「原子力エネルギー」とは、原子力発電及び核燃料サイクルシステムの開発・利用だといっているが、これが福島原発事故を踏まえてなお維持されるのか。

理事 原子力エネルギーについて推進を手放して推奨していかない。安全・セキュリティとか、安全を高める人材育成に重きを置いて構想を具体化すべきだ。

議員 それでは、安全な原子力はあるのか。私の認識ではないと思う。それを福島第一原発事故は証明した。

「コンコルドの誤り」という考え方がある。あることを止めるか続けるかの意志決定の際に過去にどれだけ投資したかに重点をおいて将来の行動が決まるという考えは誤りだという。過去の投資の大きさではなく将来の見通し、現在のオプシオンによる。原子力推進の国も、電力会社も巨大な投資をしてきた、これをムダにするわけにはいかない。「もんじゅ」がどうあっても開発を続けるしかない。コンコルドの誤りに陥っている。原子力開発・利用の固執を前提とする構想は変えるべきだ。



災害廃棄物の搬出処分について

みらいの会 村上 邦男 議員

議員 今回の震災において、がれき等の処分場への処分方法でありますが、破損している物や、壊れていても塀として存在している物、まして業者に撤去委託した物は業者責任で処分とのこと。これでは住民負担が増大する。既に、り災証明書を頂いている住民は、本人又は代理者や業者を問わずり災証明書を提示すれば、無料で処分させるべきである。

村長 震災当初は、がれきの撤去や整理のため、緊急的・臨時的に最終処分場への無料搬入を認めたものであります。しかし、今後は修繕となり工事業者に頼んで修繕工事となると、工事業者の責任としての処分が筋である。 **議員** り災証明書は物が壊れておりますの証明書であります。本人が屋根や塀の撤去をしたいが危険でありどうしても業者に委託せざるを得ないのが現実である。業者の処分場への搬入はダメで、本人が持っていけばオーケーなのか。

村長 本人が持っている方がいいのかの話ではないと考えております。屋根や塀を修繕する事は、依頼された業者が産業廃棄物として処分するのがルールだと思っております。

議員 なかなか意見がかみ合わないが、住民の負担を少なくするのにも、福祉の一環である。年寄りの方や、一人暮らしの方は、屋根や塀の撤去はできない為業者に委託せざるを得ない。そして処分料は産業廃棄物として業者責任での処分の考え方である。そうなると、住民の負担増となってくる。日本一の福祉のまちを目指すのであれば、住民に負担をさせないのが原点であると思う。